〔資料　2〕

第3期　北区地域福祉計画（案）

基本理念

すべての人がつながり、支え合って活きるまち　北区

～一人ひとりがありのまま、自分らしく暮らし、まなび、集う地域づくり～

令和7年2月　　北区役所

【大阪市北区地域福祉計画】

- 北区における地域共生社会の実現に向け、その方向性と具体的取り組みを示す
- 平成27年３月より、第１期計画（平成27年度～平成31年度）、第２期計画（令和２年度～令和６年度）に基づき取り組みを推進

【第３期計画の期間】

- 令和7（2025）年度から令和11（2029）年度の5年間
- 中間年にあたる令和9（2027）年度に必要に応じ取り組みの検証と見直しを実施

【計画の推進方法（推進体制・評価方法）】

- 取組みを着実に推進し、めざすビジョンに近づけるため、関係機関で構成する「北区地域福祉推進会議」「北区地域支援連絡会議」において共有化し、事業の進捗状況や課題等を把握
- 地域福祉推進会議において、PDCAサイクルマネジメントにより、事業効果を検証

第2期大阪市北区地域福祉計画

基本理念

人と人とのつながりと支え合いのまち北区

～変化する社会に適応した地域づくりをめざして～

6つの視点

大切にしたい視点

令和4年6月30日
付帯決議

- 新 気にかける地域づくり
- だれもが「受け手」であり「担い手」
- 多様性を理解し共生する地域
- だれもがつながるまち
- 団体（地域）や組織の強みや特性を生かした交流や連携
- ふくしの学びから生まれた場づくり

取組みの柱

3つの柱

【1】 地域でつながり支え合う活動の支援
【2】 “きめ細かい”相談・支援の充実
【3】 ふくしのまなび

第3期大阪市北区地域福祉計画

基本理念

すべての人がつながり、支え合って活きるまち　北区

～一人ひとりがありのまま、自分らしく暮らし、まなび、集う地域づくり～

大切にしたい視点

- だれもが地域でつながりささえあうまちづくり
- 気にかける・気にかけあう地域づくり
- だれもが「地域の参加者」「ふくしの担い手」
- 個性と多様性を尊重し、互いを認めあい共生するまち
- 地域団体、NPO、企業等の強みや特性を活かす交流と連携の促進
- ふくしの学びから生まれた場をはぐくむ・つなげる

取組みの柱

1　住民一人ひとりが主体となって、ともに支え合う地域づくり

2　一人ひとりに寄り添う“きめ細やかな”相談・支援の充実

3　「ふくしのまなび」から「福祉の担い手」「参加し交流する場」づくりへ

4　多様な担い手が役割を分担し、協働して支援を行う仕組みづくり

大切にしたい視点

(1)「気にかける・気にかけあう」地域づくりの推進

【地域における共助・共生の視点】

【排除抑止・権利擁護・社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)※の視点】

※社会的に弱い立場にある人も含めすべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、地域社会の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。

(2) だれもが地域でつながりささえあうまちづくり

【あらたな地域コミュニティづくりの視点】

(3) だれもが「地域の参加者」「ふくしの担い手」

【住民主体の福祉コミュニティ形成の視点】

大切に
したい視点

(4) 個性と多様性を尊重し、互いを認めあい共生するまち

【人権尊重と多様性・共生の視点】

(5)　地域団体、NPO、企業等の強みや特性を活かす交流と連携の促進

【多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の視点】

(6) ふくしの学びから生まれた場をはぐくむ・つなげる

【福祉人材の育成と地域社会への参加支援の視点】

取組みの柱

1　住民一人ひとりが主体となって、ともに支え合う地域づくり

【将来イメージ】

- 住民が主体となって地域課題について話しあい、相互のつながり合い・支え合いによる地域福祉活動が進んでいる。
- 世代や属性を超えた日頃からの交流や見守り、助け合い活動により、災害や緊急時の備えが充実している。
- 地域福祉に関する多様な主体の参画による「新たなつながり」が拡がっている。
- 地域での多様な取組みがすべての区民に情報提供され、共有されている。

2　一人ひとりに寄り添う“きめ細やかな”相談・支援の充実

【将来イメージ】

- 高齢者・障がい者・ひとり親・生活困窮者など、支援を必要とする区民に対し、世代や属性を超えた包括的な相談支援体制が進められている。
- こども・困難な問題を抱えた女性・高齢者・障がい者など、社会的弱者に対する虐待防止や判断能力が不十分な人への支援・対応など、権利擁護と意思決定や自己実現のための相談支援、安心・安全の確保などの体制が整っている。
- 子育て世帯や子ども・青少年が暮らしやすい取り組みが進んでいる。

取組みの柱

3「ふくしのまなび」から「福祉の担い手」「参加し交流する場」づくりへ

【将来イメージ】

- 区民の地域福祉への理解や関心度が高まり、地域福祉活動への参加者が増加している。
- 地域においてさまざまな地域福祉活動の場がうまれ、幅広い年代の区民の参加や交流が活発に行われている。
- 地域福祉に関する活動の担い手の発掘と人材育成が促進している。

4 多様な担い手が役割を分担し、協働して支援を行う仕組みづくり

【将来イメージ】

- 区民、地域団体、NPO、福祉事業者、企業等、多様な活動主体が、互いを尊重しつつ連携することで各々の強みを発揮し、地域課題の解決にむけて協働する取組みが広がっている。

区民に寄り添う区役所をめざして

【令和６年度 北区地域福祉活動に関するアンケート】

「地域福祉を推進するための課題」について

「相談しやすく、わかりやすい相談窓口の開設」が最も多く、次いで、
「情報を必要としている人に適切に届ける」
「年齢や障がいに関わらず活躍できる場や交流の機会を増やしていく」があげられている

「ひとりひとりがありのまま自分らしく暮らし、まなび、集う地域づくり」を進めるため、

- 複合的課題を抱える人や世帯に対して、多様な相談支援機関と連携して課題解決する体制づくりを進めます。
- 必要な情報が必要な区民に適切に届くよう、多様な媒体を活用した情報発信の充実に努めます。
- 区役所の職員一人ひとりが地域福祉を推進する担い手であるという意識を高く持って、地域福祉を推進する主人公である区民のみなさんとともに取り組みを進めます。